**小城市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備事業**

**提出書類等　様式集**

**令和５年12月**

**佐賀県小城市**

様式第１号

参加表明書

令和　　年　　月　　日

小城市長　江里口　秀次　様

所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　 ㊞

令和５年12月１日付けで公告のあった、下記の業務に係る公募型プロポーザル方式による提案書の募集について、参加したいので本書及び下記の添付書類を添えて申請します。

なお、本書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　事業名　小城市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備事業

２　添付書類

３　提出担当部署の連絡先（担当者の電子メールアドレス）

様式第２号

誓　　　　約　　　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、市が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が市と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

（４）自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

（５）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（６）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（７）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

２　１の（１）から（７）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和　　年　　月　　日

小城市長　　様

　　　　　　　　　　　　〔 法人、団体にあっては事務所所在地 〕

住　　所

　　　　　　 　　　　　〔 法人、団体にあっては法人・団体名、代表者名 〕

（ふりがな）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　 　㊞

生年月日　（明治・大正・昭和・平成）　　年　　月　　日

様式第３号

施工実績調書

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 | 　 |
| 施工場所 | 　 |
| 発注機関名 | 　 |
| 工期 | (着工)　　　　　　年　　月　　日(完成)　　　　　　年　　月　　日 |
| 契約金額 | 　　　　　　　　　　　　円 |
| 受注形態 | □　単独　　　　□　共同企業体 |
| 工事概要 |
| 項目 | 形式・数量等 | 項目 | 形式・数量等 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |

※施工実績について、証明する資料としてCORINSの写しを添付すること。

様式第４号

配置予定技術者調書(電気通信工事)

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな氏名 | 　 |
| 生年月日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 工事名 |  |
| 配置の優先順位 | １　　　　　２　　　　　３ |
| 資格区分 | 　 |
| 監理技術者証 | □　有(　　　年　月　日交付)□　無 |
| 従事中の工事 | □　有(完成期限　　　　　　年　月　日)□　無 |
| 雇用状況等 | □　公告日前6か月以上の雇用関係がある。営業所の専任技術者ではない。 |
| 配置予定技術者の工事経験 |
| 工事名 | 　 |
| 発注機関名 | 　 |
| 工期 | (着工)　　　　年　月　日(完成)　　　　年　月　日 |
| 工事概要 | 項目 | 形式・数量等 | 項目 | 形式・数量等 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |

※届け出た技術者の変更は、真にやむを得ない理由によるものを除き、原則として認めない。

※１件以上の実績がある場合は、行を追加して記入すること。

※施工実績について、証明する資料としてCORINSの写しを添付すること。

様式第５号

小城市長　江里口　秀次　様

（提案者）　　　　　　　　　　　　　（機器製造メーカ）

住所　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

事業者名　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　印　　　代表者名　　　　　　　　　　　印

機器製造メーカの納入誓約書

小城市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備事業について、下記のとおり誓約します。

記

(1)製造する機器は事前に発注者に対して機器承認図書の提出を行い、当該工事仕様書に記される性能、機能を全て満たしていることの承認を得た後、製造に着手します。

(2)機器承認図書で示す機器の性能、機能が仕様書で示す内容を満たさない場合、開発等の手段を講じ仕様内容を満足することとします。

(3)発注者が実施する工場検査には機器製造メーカが立ち会い、各試験、機能の説明を行います。

(4)主要機器の設置工事、調整工事及び総合試験は、機器製造メーカが実施又は立ち会い、工事期間中、機器の不具合等が生じた場合は、機器製造メーカの責任においてそれを解決します。

(5)工事期間中、製造された機器の性能、操作性等に対して発注者が疑義を有し、説明を求める場合、機器製造メーカにおいてその対応を図ります。

(6)工事期間中、製造機器に係る事項について工程会議等で協議を行う必要がある場合、機器製造メーカもその会議に立ち会います。

(7)工事完成後、機器の障害、不具合が生じた場合、保守者と協調し誠実に対応します。

(8)本誓約書の効力は、本事業の竣工検査の合格をもって失効する。

様式第６号

小城市長　江里口秀次　様

参加辞退届

令和　　年　　月　　日

（提出者）

住所

事業者名

代表者　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

ＦＡＸ

Ｅ-mail

令和　年　月　日付けで届け出ました小城市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備事業に係る公募型プロポーザル方式による提案への参加については、下記の理由により参加を辞退したいので、届け出ます。

記

（理由）

様式第７号

質　　問　　書

令和　　年　　月　　日

住所 ：

事業者名 ：

担当者名 ：

電話番号 ：

Ｅ-mail ：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 仕様書等の項目 | 質　　問　　内　　容 |
|  |  |  |

※ 質問書及び回答書の送受信はメールにてお願いします。

様式第８号

 〇〇共同企業体協定書

 （目　　的）

第１条 当共同企業体は、小城市デジタル防災行政無線（同報系）システム整備事業を共同連帯して営むことを目的とする。

 （名　　称）

第２条 当共同企業体は、○○共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

 （事務所の所在地）

第３条 当企業体は、事務所を○○市○○町○○番地に置く。

　（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、令和○○年○○月○○日に成立し、整備事業の請負契約の履行後３か月を経過するまでの間は、解散することができない。

２ 整備事業を請け負うことができなかったときは、当企業体は前項の規定にかかわらず、当該整備事業に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

 （構成員の住所及び名称）

第５条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

 ○○市○○町○○番地

 　　○○株式会社　　代表取締役　　○　○　○　○

 ○○市○○町○○番地

 　　○○株式会社　　代表取締役　　○　○　○　○

 （代表者の名称）

第６条 当企業体は、○○株式会社 代表取締役○○○○を代表者とする。

 （代表者の権限）

第７条 当企業体の代表者は、整備事業の施工に関し、当企業体を代表して発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって、請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

 （構成員の出資の割合等）

第８条 当企業体の構成員は、次の割合によって出資するものとする。

 ○○株式会社　　　○○ ％

 ○○株式会社　　　○○ ％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

 （運営委員会）

第９条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、整備事業の完成に当たるものとする。

２　運営委員会の委員長は、当企業体の代表者が当たるものとする。

３　運営委員会は、必要に応じて委員長が招集するものとする。

４　運営委員会は、必要に応じ事務局を設置し、収支を明らかにする帳ひょう類を整備しなければならない。

 （役員その他の選任）

第１０条 当企業体の役員、その他は、運営委員会において選任するものとする。

 （構成員の責任）

第１１条　各構成員は、整備事業の請負契約の履行に関し、共同連帯して責任を負うものとする。

 （取引金融機関）

第１２条 当企業体の取引金融機関は、○○銀行本店（支店）とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

 （決　　算）

第１３条　当企業体は、事業完了の都度当該整備事業について決算するものとする。

 （利益金の配当の割合）

第１４条 決算の結果利益金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

 （欠損金の負担の割合）

第１５条 決算の結果、欠損金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

 （権利義務の譲渡の制限）

第１６条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

 （事業途中における構成員の脱退に対する処置）

第１７条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が整備事業を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち事業途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同　連帯して整備事業を完成する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるとき、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果、欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果、利益金を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

 （事業途中における構成員の破産又は解散等に対する処置）

第１８条　構成員のうちいずれかが、事業途中において破産又は解散した場合、あるいはそれらと同様の状態になったものと発注者及び他の構成員が認めた場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第１８条の２　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前に代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後のかし担保責任）

第１９条　当企業体が解散した後においても、整備事業につき、かし担保責任が生じたときには、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

 （協定書に定めのない事項）

第２０条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

 ○○株式会社外○社は、上記のとおり○○共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自１通を所持するものとする。

 令和○○年○○月○○日

 ○○株式会社

 代表取締役 　○　○　○　○ 印

 ○○株式会社

 代表取締役 　○　○　○　○ 印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  　○○共同企業体編成表 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  委員長○○○○（○○株式会社○○） 委　員○○○○（○○株式会社○○）○○○○（○○株式会社○○） |  |
|  |  　共同企業体運営委員会 |  |
|
|
|  |
|
|
|
|
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  共同企業体事務所 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  所長○○（○○株式会社） |  |
|  |  監理技術者○○（○○株式会社） |  |
|
|
|

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  工務長○○（○○株式会社） |  |  事務長○○（○○株式会社） |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  　　　　工務主任（班長） |  |  　　　　事務主任（班長） |  |
|  　氏　　名 |  　　会　社　名 |  　氏　　名 |  　会　社　名 |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  工　　務　　係 |  |  事　　務　　係 |  |
|  氏　　名 |  　会　社　名 |  氏　　名 |  　会　社　名 |
|  |  |  |  |
|